総務経済委員会 令和6年5月20日(月) 午前9時30分開議

議員定数 9名

出席議員 9名

南出昌彦田中和仁森下伸吾阪本久代岡弘悟田中博晃小林弘石橋英和

中本 正人

他に 副議長 岡本 安弘

会議に付した事件

1. 所管事務調査(農業振興事業について)

説明員

なし

職務のため出席した者

事務局次長 笹山 奨

議事調査係長 中井 ユリ 書 記 諸田 泰己

(午前9時30分 開議)

○委員長(南出昌彦君)ただ今の出席委員は9人で全員であります

これより総務経済委員会を開会いたします。

1 所管事務調査(農業振興事業について)

○委員長(南出昌彦君)本日の協議事項は、 本委員会で調査中の所管事務調査の一つ、 農業振興事業について であります。

本調査については、本年1月16日に橋本市4Hクラブと意見交換会を、4月19日に全国農業協同組合連合会 京都府本部において、高野山麓精進野菜の知財農業化について視察研修を行いました。意見交換会で出た意見や視察研修で学んだ内容を含め、本市の農業振興や農家の所得向上につながる施策を市に提言するため、提言書の素案を作成しましたので、提言内容についてご意見等いただきたいと思います。

それでは、何かご意見等ございますか。 田中委員。

〇委員(田中博晃君)委員長に確認するか、 逆に事務局に。

出した後の流れなんですけどね、例えばこれを市が受けて、それについて更に委員会としてもどういう動きされてるかっていうチェックもせなならんけれども、逆に当局側から、これはどういう内容なのかっていう質問来たりとかって、そういうのもあるんかどうか。これはわかるんかな。

〇委員長(南出昌彦君) 事務局。

○事務局次長(笹山 奨君) 失礼いたします。一応、この後、この委員会の中で提言をまとめていただきましたら、委員会として、こういうふうにまとまりましたってことで、議長に提出をいただいて、その後、議長から市長のほうに提出いただくような流れで考えてございます。その後、その提言書の内容をどう対応したかっていうことについては、特にその報告義務っていうの

は発生しないので、ないかもしれないんですが、やっぱり道義上、何か対応したんやったら対応したっていう報告はいただきたいなとは考えておるところです。

以上です。

〇委員長(南出昌彦君) ほかにございませんか。

阪本委員。

〇委員(阪本久代君) すみません。ちょっ とわからないところがあるんで教えて欲し いんですけど。3ページ目の課題に対する 提言の(4)で、圃場整備のことが書いて あるんですけど、本市の圃場整備は進んで いないっていうことで、綺麗な農地にした ら仕事はしやすいっていうことは、私もわ かるんやけれども、どうしても前に、前の 木下市長が言われてたことが頭にこびり付 いてて、圃場整備したけど、やってくれる 人が全然おらへんのやって言って、進まへ んのやっていう、それがすごく頭にこびり 付いてて、圃場整備も大事かもしれないけ れども、やっぱり農業に携わってもらえる 人を作っていくっていうことも、できたら 同時にしていかないと、せっかくやっても それっきり、もうそれだけで終わってしま ったら何にもならないので、ちょっとそこ だけがね、すごく気になったんです。

〇委員長(南出昌彦君) 私ちょっと説明さ せてもらいますと、僕は圃場整備がこれか ら農業するうえでの基本やと思とんです。 それはなぜかというと、労働生産性を向上 するためには、やっぱり今、阪本委員おっ しゃったように、働きやすい農地でないと、 斜面ばっかりの農地だと、なかなか生産性 が上がらない。それから他地域からとか、 新規の農家、農業やろかなって思う人が、 橋本市の農地を見た場合、斜面ばっかりや んかと、対するほかの町では、働きやすい 平地の農地があったら、じゃあどこで農業 をするかなっていうたら、もう必然的に働 きやすい農地がある場所を選んで就農され る。そんなことからいっても、担い手の育 成もそうやし、労働生産性も上げていかん と所得は向上せえへんしってことから考え

ると、圃場整備っていうのは、もう基本中 の基本かなと。でないと、農業しようかな、 もうしんどいだけやと、やっぱり橋本市で 農業するのはやめとこかなっていうことに なって、若手の子らが増えてこないという 現象になってくるのかなというふうに思い ますし、一般的にもそう言われてます。

○委員 (阪本久代君) 具体的なことは、ち ょっと全然わかってないんで申し訳ないん ですけど。例えば、この進んでない。それ はそうかもしれないけど、どこら辺を圃場 整備したら、橋本でも農業に携わってもら える人が増える。斜面が多いのは、そのと おりやと思うんです。そもそも斜面活かす のに柿植えたり何とかっていうことを、和 歌山県ではやってきてると思うので、だん だんだんだん高齢化進んだら斜面での作業 がしんどくなってくるっていうのも、その とおりやと思うんです。その時に、例えば、 この地域をまあ言うたら、今よりも平坦に したら、もうちょっと従事する人も増える し、生産性も増えるんじゃないかなってい う、具体的なところがあるんでしょうか。

○委員長(南出昌彦君) すみません。今、 一番新しいところでいったら吉原が圃場整備して、非常に平地で、仕事もしやすいし、 労働生産性も上がる、ありがたいよって言ってやってます。

1月に意見交換会した4日クラブの方々に話を聞くと、あそこもして欲しい、ここもして欲しいって、いっぱい地域が出てくるんです。だからほんまに農業にいま従事しとる人に意見を聞けば、本当に良いますしたると思してくれると思います。とういう意味で、この提言書の中で、やっぱり農家の意見を聞く、若手農家の意見を聞くっていうのも一つ入れてると思うんですけど。そういうことをうまいこと連携して施策を講じていくことが大事かなと思います。

ほんまに、農家の子らほんまに、ここも できたらやって欲しいわみたいな話は、も ういつもされてます。

田中委員。

○委員(田中和仁君) すみません。3ページの(3)です。提言の(3)の若手や新規を始めとする農業従事者からの意見聴取と施策への反映を行うことっていう中で、こういう体制づくりですね、何か単発で終わるともったいないっていうかね、常に聞いていくっていうところも入ってますよねっていう質問。

○委員長(南出昌彦君) そうですね。だからこの(1)、これ皆さんに意見聞きたいなと思っとったんですけど、結局もう、施策が点々でしか施策がされてなかって、これを目の前に来た仕事を必死で担当課の人が仕事してるけど、これは何に結びついていくんかなっていうのが、あまり効果的に現れてきてないっていうのがあって、そういう意味では、(1) に農業振興計画って、結ずないのっていうのが、もう一番の不思議なところなんですけど。これは入れさせてもうていいですかね。

だいぶ探して担当課にも聞いたんですけど、いや、ないんです。だから、担当課のほうがほんまに必死で仕事しとると思うんですよ。必死で仕事をしとるけど、何かこう成果につながってこないのが気の毒なとこかな。残業も多いし。

石橋委員。

〇委員(石橋英和君)全部知ってるわけじ ゃないんですけども、ある地区が圃場整備 2件ほど、隅田方面でね、恋野とで、ちょ っと関わった昔の話ですけどね。まとめて くれるリーダーさんがね、非常に大変です。 もう文句いっぱい聞かんなんし、それと、 みんな先祖代々から持ってきた個人の所有 地を一旦白紙にして、再分割するんだよっ て言われた時に、不平不満っていうのは、 当然出てくるし、道路つくろうと思ったら 持ち面積をみんな提供せなあかんから、最 初の面積よりは減った分を貰う。その最た る目的は、本当に使いやすい良い農地、僕 は畑のほうは知らなくて、稲作の、田んぼ のほうのあれを、たまたま2件見てきたん だけど、リーダーさんが非常に苦労されて

るのを見てきて、もうあの人おらんかったら絶対できへんかったやろなっていうようなケースを見てきてるんですよ。だから、それが行政主導でやったって、なかなかそんな各農家さんはね、引っ張っていけないところもあるだろうし、だからその、私の実感としたら、そういう主になって引っ張っていってくれるリーダーさんがいるか、いないかが非常に大きなポイントなんだろうなっていう実感を持ってます。

○委員長(南出昌彦君) 本当にそのとおり やと思うんで、それはやっぱりちょっとで も負担を軽くしてあげれる行政であって欲 しいなと思いますし、こんな山の、山の農 地を左っ側の斜面、右っ側の斜面したら、 それぞれ、ここで三段分あるよってらの をプツンと切らんなんわけですから言うたらどえらい減るんですよ。 減る けども、働きやすい、作りやすい、生産性 が上がる、その時の、今、石橋委員言うで苦 くれた換地っていうんか、そこのおられる と思うんで。

でも、これやっていかなあかんよなっていうのを、やっぱり行政が、その辺を主導していくっていうんか、訴えていってあげないと、もうほんまに平均年齢70ぐらいの橋本市の農家が、ほんまに次誰やるんよっていう状況になってくるんかなと。その辺は一つの課題かなと思います。

中本委員。

○委員(中本正人君) 僕らの同級生でもね、よく言うんやけどね。もうできるもんなら土地あげてもええからね、使って欲しいって。それでもしてくれへんっていうのが多いということ。まして今の若者というのはしてもう農業離れというの多いと思うって、農業のもはっきり言って、農業つなんで、したことないし、農業ったことないんやけども、やっぱりこれは、こともないんやけども、やっぱりこれは、ほんまにこれ難しい問題でね。親から代々の土地あるのやから、何かせなあかんし作らんでも草生えるは、草刈らなあかんし

っていうことで、今までやったら誰かにしてもらって、そのうちの1割でもそういうのあったけど、今はもう逆に、いらんから使って欲しいっていうてもやってくれないっていうのがいま現実でしょう。ということは、ほんまに難しいなと僕はそう思ってまかんよ。これはどうしていくのかなというのは、僕自身も、まあ皆さん思いますんで。

○委員長(南出昌彦君) ありがとうございます。県の圃場整備事業やったら条件さえ合ったら、その地元の自己負担っていうのがなしで圃場整備できる。そういうのもあるんで、結局、何億ってかけても、幾らかは自己負担せんなんよっていうのが当たり前やったんですけど、条件的に農地中間管理機構とかを使えば、自己負担なしで圃場整備もできる制度ができてるんで。

岡委員。

○委員(岡 弘悟君) 圃場整備に関しては、 役所が強制的にやっていくような仕事では ないので、地元がやりたいっていうところ で、全会一致というか、そこのみんながし たいというんであれば、別にやればええと 僕は思うんです。

この提言っていうのは、それを言ってる のにもかかわらず市がしないから、してく れないから、そういうところはしてくださ いねっていう話でしょ。

〇委員長(南出昌彦君) それから、もっと っと働きかけてあげてくださいと。

○委員(岡 弘悟君) こういうのがあって、だからみんなで働きやすくなるようにとこから、まあ言うたら、農業はしてないところを、圃場整備して、新たに農業を呼びる方のところの生産性を上げるために、う声がるところの生産性を上げいいら声があるところの生産性を出しては、見とからるところいう争もあって関しまとめてくくいう話を、この間の市長の話で、この間の市長の話でいう話を、この間の市長の話を、よっしないというふうに切ってしまったん

で、そうではなくて、そういうところはしてくださいよっていう提言ですよね。そうやったらもう別段問題ないと思います。何の問題もないと思いますよ。

○委員長(南出昌彦君)あの時の市長のご 意見はちょっと、皆さんわかってると思う けど。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

〇委員長(南出昌彦君) そしたら、大体この内容でまとめさせていただくっていうことでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり。)

〇委員長(南出昌彦君)それでは、委員長 より申し上げます。

提言書の内容は、今回、提案させていただいた内容に若干手を加えた形でさせていただいて、次回の総務経済委員会で、最終、また確認をしていただいたうえで、議長へ提出したいと思いますけど、それでよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○委員長(南出昌彦君) それでは、ご異議がありませんので、そのように決しました。 以上で、本委員会の協議事項はすべて終了しました。

これをもって、総務経済委員会を散会いたします。ありがとうございました。

(午前9時47分 散会)